

市長所信表明（平成26年3月）

おはようございます。

本日、平成26年3月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御出席を賜りありがとうございます。

初めに、「市制10周年記念事業」について申し上げます。

本年10月、平成の大合併による徳島県内第一号の合併市として10周年を迎える本市は、市民の皆様とともにお祝いし、さらなる市勢発展への節目として、様々な記念事業を実施してまいります。

記念月となります10月には、本庁舎に懸垂幕を掲げる「除幕式」や「記念式典」を開催するとともに、メイン事業として、関西歌舞伎界の「片岡 愛之助」さん主演の「錦秋吉野川歌舞伎公演」を「鴨島大菊人形」展に合わせ、同月31日に実施する予定であり、多くの市民の皆様方に、日本の伝統芸能に触れていただきたいと思っております。

また、優秀作をホームページトップや広報誌などに掲載する「フォトコンテスト」の実施や、市内の小・中学生対象に「吉野川市に対する思い」をテーマとした「絵」や「作文」の募集などを行います。

さらに、年間を通して「市制10周年」を共に祝い、広く市民のみなさんに参画していただけるよう、アイデアあふれる提案型事業による「市民手作りイベント事業」に取り組む団体に対しても支援してまいります。

その他、本市の公式グッズとしてヨッピー・ピッピーの「ぬいぐるみ」や「ストラップ」、「うちわ」などを作成し、各種イベントの参加記念品や一般への販売、配布などを通じて、市の公式キャラクターによるPR戦略を強化してまいります。

次に、「国、県の消費税率引き上げへの対応」についてであります。

アベノミクス効果による景気の緩やかな回復基調は、本市をはじめ徳島県内では、その効果を広く実感するには至っておらず、原油・原材料価格の高騰や電気料金値上げに加え、4月からの消費税率引き上げによる景気の腰折れが懸念されております。

こうした現状を踏まえ、個人消費の減退による景気への影響を食

い止めるため、商工団体による地域商店等において使用可能な「プレミアム付き地域商品券」の発行事業が計画されており、徳島県及び県内全ての市町村が支援することで、県下全域における消費喚起を図り、景気の下支えが期待されているところであります。

また、国は、消費税率引き上げの低所得者に与える影響に鑑み、暫定的な措置として、「臨時福祉給付金の給付」が予定されており、その給付対象者は、「市町村民税・均等割非課税者」等とされ、本市では、約10,000人の方が、その対象となります。

同様に、子育て世帯に対する「子育て世帯臨時特例給付金」は、「臨時福祉給付金」給付対象者以外の児童手当受給者が給付対象者となり、本市では約4,200人の方が、その対象となります。

今後、国からの情報をしっかりと把握し、できるだけ早期に支給できるよう努力してまいります。

それでは、最近の市政の動きについて申し上げます。

昨年秋の「日清紡テキスタイル株式会社」に引き続き、先月27日に、兵庫県加古川市にある「株式会社大真空」の電子部品の新たな商品開発を行う研究・開発拠点を、本市の「株式会社大真空」徳島事業所内に整備し、本年6月の操業開始を目指すとの発表がありました。

企業の工場の海外移転が進む中で、企業の重要な機能を持つ中核となる部門を、本市に整備していただけることは、大変喜ばしいことであり、早期操業に向けて、できる限りの協力をしてまいります。

次に、「川島こども園開園」についてであります。

開園を来月に控えた「川島こども園」は、認定こども園として就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援の総合的な提供を行うこととしております。

幼保の一体的運営により、生後6カ月児から就学前の児童までを受け入れ、すべての園児へ給食の提供、幼稚園児の預かり保育など、多様なニーズに対応いたします。

また、子育て支援センター「ちびっこドーム」は、育児の相談や親子の交流、子育てに関する講習等を実施してまいりましたが、今後においても、こども園の栄養士から直接指導や、こども園の園児との交流など、支援体制の拡充をしたいと考えております。

次に、「幼稚園給食の実施」についてであります。

来月の「川島こども園」開園に合わせて、慣らし保育が終了する5月から、市内すべての幼稚園で、週5日の完全給食が始まります。これにより、市内の幼・小・中学校において一貫した、系統的な学校給食提供体制が整うこととなります。

実施に当たっては、安全面にも十分留意しながら、食育を踏まえた園児の健やかな成長と小学校へのスムーズな移行など、今後においても、幼稚園教育のさらなる充実に努めてまいりたいと考えております。

次に、「山川地域総合センターオープン及び周辺整備」についてであります。

庁舎統合による空き庁舎活用に伴い、複合施設への改修に事業着手しておりました山川庁舎改修工事が先月完成し、「山川地域総合センター」として4月にリニューアルオープンいたします。

施設は、1階には吉野川市役所山川支所と隣接する旧施設から移転する山川公民館、2階には吉野川市商工会、3階には吉野川市社会福祉協議会山川支所と新たに山川老人福祉センターを配置することとしております。

移転する公民館の跡地は、地下に災害時の飲料水確保のための「耐震性貯水槽」を備えた、駐車場として整備する予定であります。

山川公民館は、昭和55年から山川地区の生涯学習活動の拠点として、御利用いただいてまいりましたが、老朽化などに対応するため、改修、整備して移転するものであり、新たな拠点として大いに御利用いただきますようお願いを申し上げます。

また、山川地区には高齢者の活動拠点施設が未整備であったため、旧山川庁舎3階を改修、整備して「山川老人福祉センター」を開設することとしております。

今後、山川地区での高齢者の健康や福祉の増進にもつなげてまいりたいと考えているところでございます。

次に、「運転管理センター運用の開始」についてであります。

「運転管理センター」は、旧学校給食センターの跡地に、分散しておりました2つの施設を統合し、本年1月から運用を開始しております。

施設統合の目的は、スケールメリットを生かしながら住民サービスの向上を目指すものであります。

このため、現在、収集ルートの見直しを行い、一部地域では収集時間を変更して効率的収集に取り組んでおりますので、御理解くださいますようお願いいたします。

一方、本施設は、防災対応施設としての役割を持たせるため、倉庫内に防災用品の備蓄が完了しており、地域の安全・安心の一助となるものと思っております。

また、地域に親しまれる環境施設とするため、市内小学生に愛称を募集したところ、349点の応募があり、「まちぴかステーション吉野川」に決定したところでございます。

今週末には、優秀者の表彰と愛称看板の設置を行うこととしております。

次に、「養護老人ホーム芳越荘大規模改修」についてであります。

吉野川市養護老人ホーム芳越荘は、平成6年の建築から20年が経過し、施設各所での老朽化が進んだため、劣化した外装及び内装の改修、老朽化した設備機器の更新などの改修工事を行っております。

工事に当たっては、施設が有する機能を回復し、今後も継続して使用することを目的としており、一部、段差の解消、手すりの増設等、入所者が安全に快適に生活するための改修も追加することとしております。

次に、「市有地の売却」についてであります。

市内鴨島町の旧徳島中央広域連合東消防署跡地700平方メートル余りを社会福祉法人「白鳳会」に売却することとなり、売却後は、社会福祉事業として「短期入所介護、障がい者グループホーム」を整備予定とのことであります。

なお、建設に当たっては、木造化に取り組まれるとお聞きしており、県産材、市産材の活用が促進されるものと考えております。

以下、当面の市政運営について申し上げます。

1点目は、「次代を担う子どもたちの育成」についてであります。

まず、「学校再編」についてであります。

一昨年12月に、「学校再編計画策定委員会」からの、答申を受け、教育委員会では、策定委員会での議論や答申の内容を尊重しながらも更に検討を加え、先般、市教育委員会としての「学校再編計画」の素案をまとめました。

第1期計画においては、小学校14校のうち7校を2校に、中学校4校のうち2校を1校に再編するというもので、残りの学校は「第1期計画の期間中は現行どおり存続し、第1期が終了するまでに今後の在り方を検討する。」という内容となっております。

子どもたちのために、教育環境を整えるということは、行政の最も重要な施策の一つであり、私といたしましても、保護者や地域の皆様の御理解が得られましたら、できるだけ速やかに取り組むべきであると考えております。

再編に当たっては、校舎の整備や通学支援などの財政負担を伴いますが、財政状況を勘案しながら適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、「スクールカウンセリング体制の充実」についてであります。

本市では、中学校を拠点とする県派遣のスクールカウンセラーとは別に、市独自施策により、平成24年度から小学校にスクールカウンセラーを1名配置し、不登校やいじめ問題等の迅速かつ適切な対応に努めてまいりました。

この取組で、不登校者が減少し、いじめ問題解消にも一定の成果が現れております。

この成果をさらに発展させ、複雑化・多様化した教育課題へのさらなる対応を図るため、来年度から1名増員し、2名配置による支援体制の強化・充実に努めてまいりたいと考えております。

2点目は、「安全・安心なまちづくり」についてであります。

まず、「防災情報通信システム整備」についてであります。

昨年6月に着工しておりました「吉野川市防災行政無線システム整備工事」は、先月の2月末で整備工事が完了し、現在機器の調整と試験電波での運用を行っており、電波状態等を確認し、新年度からの本格的な運用開始に向け取り組みを進めております。

次に、「地震等災害対策」についてであります。

阪神淡路大震災においては、多くの方が転倒した家具等により被害を受けられました。

今後、発生が懸念されている「南海トラフ巨大地震」に備え、県が進めている「徳島0作戦」の趣旨も踏まえた減災対策として、家具の転倒を防止し、人的被害を軽減するため、75歳以上の高齢者や障害者世帯を対象に、家具転倒防止器具の給付及び設置を実施し、地震発生時における地域の減災に努めてまいります。

次に、「災害時給水対策」についてであります。

地震直後の飲料水確保や病院等の重要施設、避難所等への運搬給水を行うため、応急給水拠点施設として、既に、川島浄水場にはバ

ルブの切り替えだけで給水可能な非常用給水装置を設置いたしました。

平成26年度には、本議会提案の3月補正予算案に計上しました、山川公民館跡地に整備する「耐震性貯水槽」や市役所・鴨島浄水場に非常用給水装置を設置します。また、給水拠点として、川島第3高区配水池にも増設することとしております。

平成27年度には、山川浄水場にも非常用給水装置を設置予定としており、順次災害時における給水体制の充実を図ってまいります。

次に、「防犯灯LED化事業」についてであります。

現在、市道等沿線に設置されている蛍光灯タイプの防犯灯は、約2,100基あり、消費電力の抑制と維持管理経費の軽減、CO₂排出量削減のため、計画的にLED仕様の機器に交換してまいります。

設置済みのLED防犯灯は、明るさも改善されており、経費の軽減以外でも大きな効果が期待できると考えております。

次に、「橋りょうの耐震化」についてであります。

発生確率が高まっている「南海トラフ巨大地震」への備えとして、「橋りょう」の耐震化対策を早急に講じなければなりません。

このため、大規模災害発生時の緊急避難路や復旧時の輸送路など、道路ネットワークが確保できるよう、重要路線にある「橋りょう」については、「長寿命化修繕計画」と併せて「耐震化基本計画」を今年度内に策定いたします。

今後、国の「防災・安全交付金」等を活用しながら「橋りょう」の健全度を保つための補修工事と落橋防止等の耐震補強工事を迅速かつ効果的に実施してまいります。

次に、「木造住宅耐震改修等補助要件拡大」についてであります。

発生が懸念されている巨大地震等から命を救うための対策として、木造住宅の耐震化は非常に有効な手段であると考えられることから、さらなる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

「木造住宅耐震診断及び改修支援事業」については、昭和56年5月31日以前着工分から、平成12年5月31日以前着工分まで対象を拡大いたします。

特に、「木造住宅耐震改修支援事業」については、評点を1.0以上に補強する場合は、90万円を120万円に、0.7以上に補強する場合は、50万円を60万円にそれぞれ補助限度額を拡大すると同時に、改修時に行うリフォーム工事についても補助対象に加えることといたします。

3点目は、「人権尊重のまち宣言」についてであります。

本市が実施するあらゆる施策については、人権尊重の視点に立って取り組むため、平成24年3月に「吉野川市人権施策推進計画」を策定いたしました。

「民主的な地域づくり」の主役は、その地域で暮らす一人一人の市民であります。

一方で、行政には、市民の取り組みが円滑に進められるように支援する役割があります。

このため、「市民と行政が協働して、人権が尊重されるまちづくりに向けた日々の営みを継続・発展させていくこと」及び「その営みを通じて、真の民主的な社会を築いていく」ことを目指し、吉野川市を「人権尊重のまち」として宣言いたします。

4点目は、「地域の活性化」についてであります。

まず、「市産材の利用推進」についてであります。

本市では、「公共建築物等における木材利用の促進に関する方針」を定め、市産材を公共建築物などのほか、一般木造住宅等を建築する際の利用促進に努め、木材需要の拡大を目指しております。

これまで、「川島こども園」の内装材や「榎谷集会所」に利用したところであり、来年度改築する予定の「山瀬地区公民館」にも利用してまいります。

さらに、木材需要の拡大と定住促進を図るため、「木造住宅新築補助制度」を実施しておりますが、支給する木材を丸太素材だけでなく、加工木材も選択できるように活用幅を拡大した制度により、利用促進につなげてまいりたいと考えております。

今後においても、よりよい制度設計を検討しながら、市産材の活用による木材の地産地消を進め、林業の活性化を目指してまいります。

次に、「企業誘致並びに定住促進対策」についてであります。

本市にとって企業誘致や定住促進は、重要な課題であります。来年度の新たな取り組みとして、吉野川市内に新設、増設を行う事業所への就職、転勤等により本市に転入し、民間の賃貸住宅に居住される世帯に対しまして、2年間の家賃補助を実施したいと考えております。

本事業は、県内市町村では、初めての取り組みであることから、本県への進出を検討されている企業や進出に伴い、就職、転勤され

る従業員の方々などに対して、本市をアピールするきっかけとなり、今後の企業誘致や人口増につながるものと期待しているところであります。

また、定住促進対策として、新婚世帯に家賃の一部を助成する「新婚世帯家賃補助事業」を平成24年度から実施しており、先月末までに60件の申請があり、制度は大変好評をいただいております。事業を延長して実施することにより、新婚世帯の転入を促進し、転出の抑制ができると考えており、当初予定していた2カ年の受付期間を平成27年度まで、さらに2カ年延長したいと考えております。

次に、「地域おこし協力隊事業」についてであります。

市内美郷地区は、「高開石積みシバザクラまつり」、「美郷ほたるまつり」など、NPO法人や市民団体が多くのイベントを開催しており、年間約5万3,000人の方々に御訪問いただいております。

しかし、過疎と高齢化により、美郷地区の活力は、年々低下傾向にあることから、人口減少に歯止めをかけ、地域の活力を向上させるために、「地域おこし協力隊」の制度を活用し、美郷地区の集落再生機能維持が実現できますよう取り組みを進めてまいります。

次に、「ブロードバンド・ゼロ地域解消事業」についてであります。

本市ではケーブルテレビ事業者の採算性の問題により、ブロードバンドに対応できる光ファイバ網が敷設されていない地域があります。

こうした地域に、市が光ファイバ網を敷設し、ケーブルテレビ業者に貸し付け、サービスを提供できるよう整備することにより、市内全域に高速インターネット環境が整い、合わせて地上デジタル放送難視聴地域が解消されるととなります。

次に、「買物支援等対策事業」についてであります。

過疎化や核家族化の進行、さらには地域小売店の減少により、高齢者世帯等を中心に、日常の買物に不自由をしている方が増えております。

そこで、そういった日常の買物を支援する目的から新たに「買物支援等対策事業」を立ち上げ、移動販売に使用する車両及び事業経費の一部を助成することで、移動販売等を行う事業者を育成、支援し、民間の移動販売事業の拡大を進めてまいります。

さらに、吉野川市シルバー人材センターが新たな事業として取り組む、「買物サポート・ワンコインサービス事業」を支援します。

5点目は、「環境を大切に作る美しいまちづくり」についてであります。

まず、「江川湧水池等環境整備」についてであります。

新麻植協同病院の開院に合わせて、市が管理する江川湧水池を含む周辺の区域について、現況の自然景観をできる限り保全しながら、市民の皆様自由に散策していただけるよう環境整備を行うこととしております。

計画では、湧水池周辺遊歩道の整備を行い、安全対策として危険防止柵を設置し、安心して水辺を散策していただけるよう、景観を最大限生かした整備を行うこととしております。

次に、「下水道接続促進」についてであります。

本市は、快適な環境を築き、豊かな自然を回復させるため、下水道整備を重点施策として取り組んでおり、公共下水道全体で現在の接続率は70%となっております。

しかし、処理区によっては、40%前後と低調な結果となっていることから、広報活動をより一層強化し、平成26年度から「下水道供用開始区域内」において、未接続世帯全戸を対象とした、専門機関による戸別訪問を実施するとともに、期間限定による奨励金を交付し、下水道への早期接続促進及び水環境についての啓発活動を進めることとしております。

特に、接続率の低い「特定環境保全公共下水道」の処理区から実施し、接続率の向上による安定的な経営基盤を構築するとともに、河川などの水質悪化を防ぎ、自然環境の保全と衛生的で快適な住環境の整備に努めてまいります。

6点目は、「健康で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

まず、「社会教育（体育）施設整備」についてであります。

山瀬地区公民館は、老朽化などにより、早期の改築が望まれていたところでございます。

新しい公民館は、現在の敷地内に建築することとし、延べ床面積400平方メートル、120名程度を収容できる会議室や調理室、研修室を備えた木造平屋建てとし、構造材などには、市産材を利用

することを考えております。

また、鴨島第一中学校グラウンドの夜間照明設備は、ソフトボールやサッカーなどの利用が多く、市内でも有数の屋外体育施設となっております。

しかしながら、設備設置以来40年が経過し、修理不可能な器具も見られるようになるなど、老朽化が著しく、早期の整備が望まれていたところでございます。

このため、夜間においても市民の皆様安心して体力増強、健康増進に御利用いただきますよう、全面的に改修を行う予定としております。

次に、「障がい者計画・障がい福祉計画策定」についてであります。

「障がい者計画」は、施策全般に関わる理念や基本的な方針や目標を定めた計画であり、「福祉計画」はサービス等の提供に関する具体的な方策などを取りまとめた事業計画であります。

「障がい者計画・障がい福祉計画」の策定に当たっては、アンケート調査や策定委員会での意見及びパブリックコメント等において寄せられた意見等を踏まえ、障がいの有無にかかわらず、市民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う、共生社会の実現に向け、障がい者の自立と社会参加支援等のため、施策の一層の推進を図りたいと考えております。

次に、「第6期介護保険事業計画策定」についてであります。

介護保険法改正により、要支援認定者への給付が市町村事業へ移行することを踏まえ、策定に当たっては、人口の推移やニーズ調査を実施し、平成27年度を初年度とする3カ年の事業量を推計し、適正な介護保険事業が実施できるように「事業計画策定委員会」で十分な協議を重ねてまいります。

中でも、団塊の世代の高齢化による超高齢社会を迎える2025年問題に向けて、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、医療と介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供することができる地域包括ケアシステムの構築が求められています。

このような状況を踏まえ、計画に適切に反映できるよう、地域支援事業において、認知症施策や地域ケア会議の実施、社会資源を活用した生活支援態勢などを充実させ、効果的かつ効率的に介護保険を含めた各種サービスを提供できるよう、取り組みを進めてまいります。

7点目は、「簡素で効率的な行政基盤の確立」についてであります。

まず、「ふるさと納税の推進」についてであります。

平成25年度から、本市の指定する「特産品ブランド認証品」や期間限定品などを掲載した「記念品カタログ」を作成し、従来の1万円以上1品を、3万円以上は2品の記念品を選ぶように事業を拡大し、周知についても積極的に取り組んだ結果、昨年4月から先月末までの累計は543件で、900万円を超える寄附の申し込みが寄せられました。

また、本年6月からは、寄附者の利便性向上のため、クレジット納付を導入する予定としており、歳入確保とともに本市のPRにも相乗効果を生む工夫など、さらなる取り組みを進めてまいります。

次に、「公共施設跡地等の有効活用及び公共施設マネジメントシステムの導入」についてであります。

本市では、約370の公共施設を有しており、整備した時期などから、多くの施設が更新時期を迎える中で、経営的視点から、総合かつ計画的な管理が不可欠であると考えております。

このため、施設の基礎情報把握やデータの一元化による施設の統廃合や複合化、長寿命化を図り、今後、増加すると想定される跡地の有効活用についても、検討が必要であることから「公共施設マネジメント基本方針」を策定し、システムを導入するなど効率的運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、「第3次吉野川市行財政改革」についてであります。

平成22年に策定した「第2次吉野川市行財政改革大綱」及び「実施計画」が26年度をもって期限切れとなることから、これまでの取り組みや成果を踏まえ、更なる市民サービスの向上と効率的な行財政運営を推進するため、27年度から5カ年を期間とする「第3次吉野川市行財政改革大綱」と「実施計画」を新たに策定することとしております。

大綱の策定に当たっては、第2次における重要項目は、引き続き第3次に盛り込み、新たな目標を設定するとともに、本市のおかれている状況等を勘案し、必要に応じて新たに主要事項を追加し、目標達成に努めていくこととしております。

さて、4月から始まる消費税の増税など、今後の景気先行きが不透明な中、市を取り巻く「経済、財政」の状況や深刻化する「人口

減少、少子高齢化」などの現状を踏まえ、地域資源や特性を生かした「まちづくり」への取り組みには、限られた財源と人的資源を無駄なく活用することが必要であると考えております。

市民の「安全・安心」を確保しつつ、「行財政基盤の確立」による安定化を図り、本市の目指す将来像実現のため、諸課題への取り組みを進めながら、「住んでみたい・住み続けたい」吉野川市に向け、全力で取り組んでまいりますので、

議員各位をはじめ、市民の皆様の御理解、御協力を心よりお願い申し上げます。

次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要を御説明申し上げます。

今議会に提出しております案件は、「専決処分の報告について」のほか、条例制定、消費税率の引き上げに伴うものなど条例の一部改正、一般会計及び特別会計等の「平成25年度補正予算」、「平成26年度当初予算」、指定管理者の指定、過疎・辺地計画の策定及び変更、人権擁護委員の推薦など、計74件でございます。

まず、報第1号については、平成25年11月15日、市内・鴨島町において、停車中に前方車両が後進してきたため、車間距離を維持するため後進したところ、後方で停車していた相手方車両に接触し、当該相手方車両を破損したもので、損害賠償額は、225,000円であります。

次に、議第1号から議第47号までは、「条例関係議案」です。

まず、議第1号「防災行政無線施設条例」は、新たに・防災行政無線施設を整備したことに伴い、防災無線の業務など、必要な事項を定めるとともに、既存施設に係る条例について、所要の改正等を行うものです。

次に、議第2号「市立認定こども園条例」は、川島町内にある保育所及び幼稚園を統合し、幼保連携施設として、認定こども園の認定を受けたことに伴い、必要な事項を定めるものです。

次に、議第3号「水道事業の剰余金の処分等に関する条例」は、地方公営企業法等の一部が改正されたことに伴い、毎年度生じた利益及び資本剰余金の処分の方法について、必要な事項を定めるものです。

次に、議第4号「飯尾敷地・コミュニティセンター条例の一部改正」から、議第37号「交流センター条例の一部改正」までの計34件については、平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、課税取引に係る使用料等について、消費税・相当額の引き上げを行うなど所要の改正を行うものです。

次に、議第38号「特別職の職員で・非常勤のもの・報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正」は、非常勤特別職の職名が変更されたこと等に伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第39号「市立学校設置条例の一部改正」から、

議第41号「保育所条例の一部改正」までの計3件については、市立川島こども園設置及び鴨島中央保育所の民営化並びに川島東保育所などの統合等に関連し、所要の改正を行うものです。

次に、議第42号「社会教育委員・設置条例の一部改正」は、社会教育法の一部が改正されたことに伴い、社会教育委員の委嘱基準について、必要な事項を定めるものです。

次に、議第43号「デイサービスセンター条例の廃止」については、「デイサービスセンター」の廃止に伴い、条例廃止を行うものです。

次に、議第44号「鴨島公衆温泉浴場・条例の廃止」及び議第45号「公園条例の一部改正」については、鴨島温泉「鴨の湯」売却に伴い、条例の廃止とともに併設の「泉源公園」を併せて廃止するため、所要の改正を行うものです。

次に、議第46号「職員の高齢者部分休業に関する条例の一部改正」は、地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、所要の改正を行うものです。

次に、議第47号「職員の給与に関する条例・の一部を改正する条例・の一部改正」は、給料の切替えに伴う経過措置に基づく支給額を段階的に減額した上で廃止するため、所要の改正を行うものです。

次に、議第48号から議第55号までは、
「平成25年度補正予算案」です。

議第48号「一般会計・補正予算（第4号）」は、退職手当組合・特別負担金を追加するとともに、耐震性・貯水槽・整備事業など追加する一方、各事業における不用額の減額などにより、7,612万3千円を減額し、補正後の予算総額を、197億8,554万4千円とするものです。

議第49号から議第55号は、「国民健康保険・特別会計」、「後期高齢者医療・特別会計」、「介護保険・特別会計」、「公共下水道事業・特別会計」、「特定環境保全・公共下水道事業・特別会計」、「農業集落排水事業・特別会計」及び「簡易水道事業・特別会計」の7つの特別会計について、事業費の確定等により、所要の補正を行うものです。

次に、議第56号から議第65号までは、
「平成26年度当初予算案」です。

議第56号「一般会計予算」につきましては、
予算額、190億3,325万6千円で、
前年度比1.5%減となっております。
これは、消費増税に伴う、臨時福祉給付金、子育て世帯臨時特例給
付金のほか、ブロードバンド・ゼロ地域解消事業、橋りょう耐震化
事業、山瀬地区公民館整備など各施設・設備の整備など、
増がある一方、川島認定こども園、防災情報通信システムの完成、
市債の償還費用である公債費の減によるものです。

議第57号から議第64号は、「国民健康保険・特別会計」、「後
期高齢者医療・特別会計」、「介護保険・特別会計」、「公共下水道事
業・特別会計」、「特定環境保全・公共下水道事業・特別会計」、「農
業集落排水事業・特別会計」、「簡易水道事業・特別会計」、「川島財
産区・特別会計」の8つの特別会計について、それぞれの事業費の
当初予算について、所要の計上を行っております。

議第65号「水道事業会計予算」は、
安全・安心な水を供給するための経費として、
収益的支出で、5億2,518万4千円、
資本的支出で、6億9,896万1千円を計上しています。

次に、議第66号、議第67号は、指定管理者の指定を
行うものです。

議第66号「山川東保育所」は、
「有限会社・かもめ体育保育園」を指定管理者とし、
指定期間は、平成26年4月1日から1年間とするものです。

議第67号「山川老人福祉センター」は、
「社会福祉法人・吉野川市社会福祉協議会」を指定管理者とし、
指定期間は、平成26年4月1日から3年間とするものです。

次に、議第68号「美郷地区・過疎地域・自立促進計画」及び
議第69号及び議第70号、「川田山・辺地総合整備計画」は、新
たに、自然的条件等により・一般放送事業者による難視聴解消が困
難な地域に対して、地上デジタル放送対応の施設を整備するなど、
情報通信格差是正事業を追加するため、計画策定及び変更を行うも
のです。

次に、議第71号については、
「天島（てんしま）8号線」など市道3路線の認定を行うものです。

次に議第72号「徳島中央広域連合規約の変更」につきましては、
「障害者自立支援法」の名称が改正されたことに伴い、規約を変更
するものです。

最後に、諮第1号につきましては、
平成26年6月30日をもって、
人権擁護委員・岡田（おかだ）・年弘（としひろ）氏の
任期が満了することに伴い、

新たに、北川（きたがわ）・博（ひろし）氏を推薦したいため、
人権擁護委員法・第6条・第3項の規定により、
議会の意見を求めるものであります。

以上が、当初に提案を予定している議案等の主な概要でございます。
御審議のほどよろしくお願いいたします。